

## 令和 5 年度第 1 回定例監査報告書

### 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定例監査

### 2 監査実施日

令和 5 年 8 月 24 日（書類検査及び説明聴取を行った日）

### 3 監査の対象

令和 4 年度下半期（令和 4 年 10 月～令和 5 年 5 月：出納整理期間を含む）  
における財務に関する事務の執行状況及び金銭出納業務

### 4 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、事務項目ごとに、特に重要と考えられるリスク（重要リスク）を設定し、対応する監査の着眼点を次のとおり定めた。

項 目	重要リスク	監査の着眼点
(1) 収入・支出 事務	ア 不適切な経理が行われるリスク	(ア) 収入の確保及び収入手続は適正に行われているか。 (イ) 支出負担行為及び支出手続は適正に行われているか。
	イ 不正な現金の取扱いが行われるリスク	(ア) 現金の出納、保管及びその取扱いは適切に行われているか。
(2) 契約事務	ア 不当な契約が発生するリスク	(ア) 契約書、見積書等の関係書類が適正に整備されているか。 (イ) 契約の時期、方法及び手続は適正か。 (ウ) 業者選定方法及び随意契約の手続が適正に行われているか。
	イ 契約した内容が適切に履行されないリスク	(ア) 仕様書等の設計図書は的確に作成されているか。 (イ) 工事報告書の整理や備品の管理等、証拠書類の保管及び検収事務が適正に行われているか。
(3) 事業実施 状況	ごみ処理施設が適正に管理運営されないため、ごみ処理が滞り、住民生活に影響を与えるリスク	(ア) ごみ処理施設の老朽化対策のための適正な補修が実施されているか。 (イ) ごみの減量・リサイクルの取り組みについて努力が払われているか。 (ウ) 安定した処理体制が構築され、効果的・効率的な事業運営がなされているか。

### 5 監査の方法

令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 5 月末日までの令和 4 年度下半期における所管事務事業について、関係書類、預金通帳、諸帳簿等の提出を求め、芸北広域環境施設組合監査基準に準拠して監査を行った。

関係職員の出席のもと、事務事業の概況説明を受け、帳簿等との照合を行うとともに、必要に応じて職員に質問する等の手法により実施した。

6 監査の結果及び所見

(1) 令和4年度下半期の現金出納状況

歳入

款 項	摘 要	金 額 (円)	前年度 同期対比	前年度同期 金額 (円)	
1款 分担金及び負担金		271,172,000	116.12%	233,522,000	
1項 負担金	通常経費負担金	271,172,000	116.12%	233,522,000	
	内 訳	安芸高田市分	165,952,000	115.98%	143,092,000
		北広島町分	105,220,000	116.36%	90,430,000
2款 使用料及び手数料		79,906,940	95.23%	83,906,380	
1項 使用料	衛生使用料(洗車設備使用料他)	1,178,740	101.66%	1,159,540	
2項 手数料	総務手数料(許可証交付手数料他)	40,000	133.33%	30,000	
	衛生手数料(ごみ処理手数料)	78,688,200	95.13%	82,716,840	
3款 県支出金(県補助金)		5,721,000	1733.64%	330,000	
4款 財産収入		132,002	68.99%	191,332	
1項 財産運用収入	土地建物貸付収入(土地貸付料)	132,000	100.00%	132,000	
	利子及び配当金(財政調整基金利子)	2	0.00%	59,332	
5款 繰入金		0	0.00%	100,000,000	
7款 諸収入		9,252,578	124.66%	7,422,468	
1項 組合預金利子	組合預金利子	653	132.45%	493	
2項 雑入	雑入	9,251,925	124.66%	7,421,975	
	内 訳	古新聞・雑誌等売却代	771,793	141.34%	546,040
		アルミ・スチールプレス品売却代	2,083,081	124.33%	1,675,432
		鉄くず売却代	3,899,676	152.70%	2,553,870
		小型家電製品売却代	475,530	8523.57%	5,579
		発泡スチロール売却代	289	81.18%	356
		ペットボトル有償入札奨励金	1,699,205	397.51%	427,463
		廃油売却代	3,000	—	0
		自動販売機電気料	46,200	100.00%	46,200
		拾得金	33,151	630.25%	5,260
		節電プログラム参加特典・達成特典奨励金	240,000	—	0
		その他	0	—	2,161,775
歳 入 計		366,184,520	86.09%	425,372,180	

歳 出

款 項 目 節	摘 要	金 額 (円)	前年度 同期対比	前年度同期 金額 (円)
1款 議会費		209,763	97.49%	215,155
1項 議会費		209,763	97.49%	215,155
2款 総務費		26,181,169	37.20%	70,386,540
1項 総務管理費		26,132,691	37.15%	70,335,193
2項 監査委員費		48,478	94.41%	51,347
3款 衛生費		431,082,688	103.95%	414,704,311
1項 清掃費		431,082,688	103.95%	414,704,311
1目 2節	給料(一般職給)	15,605,400	100.66%	15,503,400
3節	職員手当等	17,440,315	99.51%	17,525,515
4節	共済費	5,528,954	103.94%	5,319,398
8節	旅費	4,700	87.04%	5,400
10節	需用費	166,142,593	105.39%	157,644,813
内	機器設備点検整備・修繕料	113,846,260	104.29%	109,160,656
記	電気料	24,914,455	141.58%	17,597,894
	その他(薬品、ごみ袋他)	27,381,878	88.65%	30,886,263
11節	役務費	2,722,742	100.60%	2,706,615
12節	委託料	209,019,612	100.63%	207,715,737
内	収集運搬及び施設内作業業務	112,271,775	100.00%	112,271,775
記	焼却灰・集じん灰資源化	25,450,359	92.40%	27,544,869
	その他(夜間運転業務他)	71,297,478	105.01%	67,899,093
13節	使用料及び賃借料	6,636,600	99.89%	6,643,600
14節	工事請負費	0	0.00%	1,100,000
17節	備品購入費	7,700,000	3044.14%	252,945
18節	負担金、補助及び交付金	181,072	97.25%	186,188
26節	公課費(公用車重量税)	100,700	100.00%	100,700
歳 出 計		457,473,620	94.26%	485,306,006

## (2) 令和4年度下半期の資源化内訳

## 歳入

品目		数量 (kg)		金額 (円) 【税込】	
		4年度下半期	3年度下半期	4年度下半期	3年度下半期
古紙類	新聞	12,920	13,950	217,437	105,666
	雑誌	42,420	55,450	322,784	234,311
	ダンボール	31,210	40,120	229,526	203,852
	紙パック	620	670	2,046	2,211
	合計	87,170	110,190	771,793	546,040
金属類	アルミプレス	12,950	15,990	1,190,398	1,108,107
	スチールプレス	25,450	20,630	892,683	567,325
	鉄くず	114,360	154,780	3,899,676	2,553,870
	合計	152,760	191,400	5,982,757	4,229,302
小型家電製品		43,230	50,691	475,530	5,579
発泡スチロール		※ 2,630	※ 3,240	289	356
羽毛布団		0	63	0	9,570
ペットボトル (有償入札奨励金)		※ 18,990	※ 18,600	1,699,205	427,463

※発泡スチロール及びペットボトルについては、1年間分の売却代等を年度末にまとめて入金するため、数量についても年間数量を計上している。

歳 出

品 目		数 量		金 額 (円) 【税込】	
		4年度下半期	3年度下半期	4年度下半期	3年度下半期
焼却灰 (資源化)		531.90 t	563.18 t	14,627,250	15,487,450
集じん灰 (資源化)		117.37 t	120.91 t	5,938,922	6,118,046
返却異物分差額		0 t	10.58 t	0	△174,570
焼却灰 (運搬)		56 台	60 台	2,938,320	3,148,200
集じん灰 (運搬)		30 台	30 台	1,574,100	1,574,100
集じん灰 (資源化) (別ルート)		4.49 t	18.21 t	261,767	1,061,643
集じん灰 (運搬) (別ルート)		1 台	3 台	110,000	330,000
不 燃 大 ご み の 資 源 化 可 燃 性	不燃物残渣【微小金属くず等】	32,110kg	41,000kg	1,412,840	1,804,000
	可燃性粗大ごみ【布類・衣類・木くず等】	348,110kg	389,280kg	7,658,420	8,564,160
	粗大切断物【家具等の切断物】	93,930kg	102,650kg	4,132,920	4,516,600
	紙おむつ	25,390kg	27,590kg	698,225	758,725
	運搬	109 台	124 台	7,106,000	7,392,000
可燃性粗大ごみ (廃プラスチック類)		410kg	—	8,569	—
機密文書等		19,650kg	17,910kg	597,300	559,020
有害ごみ (蛍光管)		1,199kg	2,240kg	1,116,601	1,126,902
有害ごみ (乾電池)		8,030kg	7,010kg		
容 器 包 装 再 商 品 化	無色のガラスびん	19,740kg	21,540kg	4,432	4,355
	茶色のガラスびん	51,900kg	44,960kg	49,323	44,314
	その他の色のガラスびん	10,950kg	9,790kg	22,740	13,186
	プラスチック製容器包装	26,630kg	22,460kg	15,508	12,622
不法投棄による廃ゴムタイヤ		670kg	560kg	14,740	12,320
一般廃棄物処分 (し渣)		3,800kg	—	167,200	—
一般廃棄物処分 (可燃物)		11,280kg	22,580kg	434,280	993,520
木くず処分		3.01t	0t	48,159	0
一般廃棄物 (ガラスくず等) 処分		84,990kg	96,740kg	2,056,758	2,341,108
ガラスくず等埋立処分		141.42 t	187.81 t	1,395,900	1,851,300
焼却異物埋立処分		0 t	10.58 t	0	189,156
特定家庭用機器 (不法投棄分)	冷蔵庫	0 台	1 台	0	5,200
	テレビ	0 台	6 台	0	13,420
特定家庭用機器 (安芸高田市 災害廃棄物分)	洗濯機・衣類乾燥機	2 台	0 台	5,830	0
	テレビ	1 台	0 台	2,970	0

### (3) 結果及び所見

監査の対象である収入・支出事務については、会計管理者から説明を受け、提出資料、預金通帳、関係諸帳簿等の点検及び照合を行った結果、計数上の誤りは認められず、概ね適正であった。

契約事務については、提出された契約状況一覧表を参考に関係職員への質問等により検査を行ったが、概ね適正に処理されていることが認められた。

特に指摘すべき点は見受けられなかったが、事業実施における課題について、次のとおり意見を述べる。

#### ア 地域と連携したごみの収集について

安芸高田市のある集落では、一人暮らしの高齢世帯等の支援を目指す中で、ごみ出しが困難な人の家庭のごみを地域のごみステーションまで運ぶ取り組みを住民組織が行っている。今後、ごみ収集においても人員や費用の面から、現在と同じサービスを提供していくことは難しいと予想される。行政側が、新しいごみ収集の制度設計（例えば、ごみステーションを集約化することで地域へ協力金を拠出する等）に係るハード面を先ず提案し、それを実現するためのソフト面（例えば、集約化に伴い、ごみ出し支援体制を整備する等）を地域で考える、といった手法もある。課題解決に繋がる事業を地域に提案し、お互いが助け合いながら、新しい仕組みを検討されたい。

#### イ ごみの減量について

事業系一般廃棄物の減量化・リサイクル推進対策調査検討業務を実施したがその成果が見えてこない。ごみ処理手数料の値上げについても周知が徹底しているとは思えない。ごみの減量については、分別の徹底しかないが、それを住民にどうしたらやってもらえるかを考えるのが行政の仕事である。住民に対して正確な情報を伝えるとともに、ごみ処理手数料値上げの目的を再度整理し、今後の施策展開を図られたい。

#### ウ 事業の進捗スピードについて

生ごみのリサイクル方法の一つとして、消滅型の生ごみ処理機を購入し、事業所での試験運転を行う予定である。これは、令和元年に大崎上島町に視察に行き、効果が確認できた装置である。是非実現して欲しいと要望しているが事業の実施スピードが遅い。新設される北広島町の給食センターへの導入検討等、効果があると思われる事業については迅速な取り組みを実施されたい。法律の改正により始まったプラスチック製品のリサイクルについても、早期の実施を検討されたい。

#### エ 施設のあり方について

今後の施設整備についての事業可能性調査を実施している。引き続き調査を行っているが、分別の徹底等、今取り組んでいることの延長線上に、その方向性があるのではないか。議会等での十分な協議も必要であり、進捗状況について情報提供を随時行い、危機感を持って取り組まれたい。